

証券コード6561
2019年3月13日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目23番5号
株式会社HANATOUR JAPAN
代表取締役社長 李 炳 燦

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年3月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 3階 ゴールデンカップ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第14期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業
報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算
書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する報酬としてストックオプション（新株予約権）
を付与する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hanatourjapan.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hanatourjapan.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、米中間の通商問題に対する懸念、国内では地震や台風など相次いで発生した自然災害による影響等、不安定な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループでは、多様化するお客様のニーズに合わせた旅行商品の開発に取り組むとともに、当連結会計年度においては、オンラインプラットフォームの開発、拡大する業容に対応すべく内部管理体制の強化に努めてまいりました。

2018年1月31日に、ホテル等宿泊施設の予約販売システム「Japan Tomaru」、チケット等の販売チャネル拡充のためのシステム「Japan Topken」をリリースし、他のオンラインプラットフォームの開発やグループ内のITインフラの整備等も順調に進んでおり、さらに、2018年3月5日より、連結子会社の株式会社友愛観光バスにおいて、個人旅行者、小グループ向けのサービスとして「都市型ハイヤー事業」を大阪で開始し、2018年7月1日より、連結子会社の株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントが運営する「Tmark Cityホテル東京大森」を開業いたしました。

これらの活動に取り組んだものの、相次いで発生した自然災害の影響から、当連結会計年度における業績は、売上高7,891,070千円（前年同期比0.4%減）、営業利益918,101千円（同47.7%減）、経常利益727,889千円（同61.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益558,862千円（同56.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### ① 旅行事業

訪日旅行者を取り込むため、日本各地の観光局・自治体との連携、アジア諸国の新規エリアの開発に継続して取り組み、「Japan Tomaru」によるホテル等宿泊施設の販売や「Japan Topken」による各種チケットの販売チャ

ネルの拡充をはじめ、個人旅行者向け商品の開発拡大などの施策を実施してまいりました。

当連結会計年度のインバウンド旅行市場においては、訪日外客数が前年比8.7%増の3,119万人（出典：日本政府観光局（JNTO））を超え、自然災害の影響も一巡し順調に回復しております。当社が主力とする韓国からの訪日外客数においても7月以降前年を下回っていましたが、12月には個人客を中心に前年を上回るまでに回復しております。

団体パッケージ旅行を中心に展開する当社の旅行事業においては、自然災害の影響は回復傾向にあるものの、当連結会計年度における被害は甚大なものとなりました。

この結果、当連結会計年度の旅行事業の売上高は2,980,854千円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は1,036,818千円（同24.1%減）となりました。

## ② バス事業

個人客を中心に展開している周遊観光バス「くるくるバス」は自然災害の影響を一時的に受けたものの順調に推移しております。

貸切観光バスの運行は、6月まで順調に推移していたものの、6月以降相次いだ自然災害の影響を受け伸び悩み結果となりました。特に関西国際空港の閉鎖は大阪を中心に展開しているバス事業の業績に多大な影響を及ぼしました。

またバス車両の投資は16台の新規購入、8台の売却、計8台の増車に留めております。

車両の増車、ドライバーの増員による原価等の増加を吸収しきれず、当連結会計年度のバス事業の売上高は2,399,450千円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は105,465千円（同57.0%減）となりました。

## ③ 免税販売店事業

主力のPB商品におけるトレンドの変化や6月以降の相次ぐ自然災害の影響、特に関西国際空港の閉鎖や北海道胆振東部地震及び相次ぐ余震の影響により客単価の高い札幌店の影響は甚大なものとなり免税事業の業績に大きく影響が及びました。

この結果、当連結会計年度の免税販売店事業の売上高は2,555,515千円（前年同期比21.2%減）、セグメント利益は192,885千円（同57.3%減）となりました。

#### ④ ホテル等施設運営事業

Tmark Cityホテル札幌においては、9月の北海道胆振東部地震の影響はあったものの、8月までの業績が好調に推移し、客室稼働率、平均客室単価ともに高水準を維持しており、当連結会計年度の業績は、堅調に推移しました。

2018年7月1日に新規開業したTmark Cityホテル東京大森については、開業当初、オンライントラベルエージェントからの個人予約の出遅れを想定し、団体客を集客したものの、7月の相次ぐ台風によりキャンセルが発生したこと、また9月の台風第21号の影響により中国、アジア諸国の団体客のキャンセルが多数発生したため、売上が伸び悩む結果となりました。また、開業準備費用が想定を上回る結果となり、業績に影響が及びました。

この結果、当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は1,283,076千円（前年同期比71.5%増）、セグメント利益は64,335千円（同63.7%減）となりました。

#### ⑤ その他

当連結会計年度のレンタカー事業は、2018年4月に従前と同じ那覇市内の新規事業所に移転し60台増車しておりますが、予約販売システムの開発遅延、相次ぐ台風の発生によるキャンセル等から業績が伸び悩む結果となりました。また、大阪で開始した新規事業の都市型ハイヤー事業においては、13台の車両で展開しておりますが、自然災害の影響から売上が伸び悩む結果となっております。

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDのセグメント間内部売上が伸びましたが、当連結会計年度の売上高は158,951千円（前年同期比60.7%増）、セグメント損失72,422千円（前年同期はセグメント損失16,633千円）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4,588,861千円です。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるTmark Cityホテル東京大森に係るマスターリース契約の建物、工具器具及び備品の購入、バス事業におけるバス（車両運搬具）の購入と、観光商材のオンラインプラットフォーム構築のためのシステム開発投資によるものです。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの子会社において所要資金として、金融機関より短期・長期借入金として6,677,000千円の調達を行いました。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 11 期<br>(2015年12月期) | 第 12 期<br>(2016年12月期) | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(千円)               | 4,620,500             | 5,111,995             | 7,926,156             | 7,891,070             |
| 経 常 利 益(千円)             | 1,238,020             | 1,405,633             | 1,886,262             | 727,889               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 903,109               | 942,345               | 1,278,946             | 558,862               |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 90.31                 | 94.23                 | 127.27                | 50.89                 |
| 総 資 産(千円)               | 5,260,809             | 6,948,713             | 10,622,382            | 20,338,257            |
| 純 資 産(千円)               | 1,607,677             | 2,550,022             | 5,672,777             | 5,811,435             |
| 1株当たり純資産 (円)            | 160.77                | 255.00                | 515.71                | 533.43                |

(注) 1. 当社は第11期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分       | 第 11 期<br>(2015年12月期) | 第 12 期<br>(2016年12月期) | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高(千円) | 16,892,851            | 19,039,869            | 25,628,127            | 22,533,766            |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 11 期<br>(2015年12月期) | 第 12 期<br>(2016年12月期) | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,498,191             | 1,484,118             | 2,128,994             | 1,986,910             |
| 経 常 利 益(千円)    | 587,669               | 732,525               | 1,069,678             | 518,874               |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 422,991               | 477,444               | 757,609               | 365,453               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 42.30                 | 47.74                 | 75.39                 | 33.28                 |
| 総 資 産(千円)      | 3,411,174             | 3,652,975             | 6,203,846             | 12,006,502            |
| 純 資 産(千円)      | 991,306               | 1,468,750             | 4,070,359             | 4,013,943             |
| 1株当たり純資産 (円)   | 99.13                 | 146.88                | 370.03                | 368.37                |

(注) 1. 当社は2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分       | 第 11 期<br>(2015年12月期) | 第 12 期<br>(2016年12月期) | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高(千円) | 14,339,316            | 16,041,487            | 20,965,175            | 17,837,713            |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金             | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係         |
|--------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| HANATOUR<br>SERVICE INC. | 5,808,092<br>千ウォン | 51.6%               | 役員の兼任あり<br>旅行商品等の販売 |

- (注) 1. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。
2. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性等を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                     | 資 本 金            | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------------------------|------------------|----------|---------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 75,000千円         | 100%     | バス事業          |
| (株)STAR SHOP<br>& LINE                                    | 101,000千円        | 100      | 免税販売店事業       |
| (株)アレグロクSTM<br>ホテルマネジメント                                  | 9,900千円          | 100      | ホテル等施設運営事業    |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | 2,202,500<br>千ドン | 100      | システム開発事業      |

- (注) 株式会社友愛観光バスについては、2018年3月1日付で有限会社友愛観光バスから名称変更しております。

#### (10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くこれからの旅行業界は、既存の大手旅行会社に加え、オンライントラベルエージェンツ比率の上昇や中国の旅行社の進出、さらにはバーチャル旅行といった新サービスを提供する企業が続々と登場し、競争はより激しくなるものと思われます。そのような中、当社グループは「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」というミッションの下に、旅行事業を核として、関連事業として、バス事業、免税販売店事業、ホテル等施設運営事業、レンタカー事業及びシステム開発事業を行っております。

このミッションを実現すべく、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

##### ② FIT（注１）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、「Japan Topken」など自社運営サイトでの観光施設の入場券、交通パス、その他チケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

##### （注１）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

### ③ 免税販売店事業における競争力のある商品づくり

2014年10月から消耗品が免税の対象になり、大都市を中心に競合店が増えております。当事業では競合店との差別化のため日本酒や名産品、食品など旅行者の嗜好ニーズをとらえた商品アイテムの一層の拡充を図ってまいります。

### ④ バス事業における稼働率の平準化

インバウンド旅行者数の増加から、訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

#### （注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

### ⑤ バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

2017年9月には公益社団法人日本バス協会より「貸切バス事業者安全性評価認定（認定証番号：17-389）」を受けております。

### ⑥ ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

### ⑦ 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（レンタカー、貸切バス）、ショッピング（免

税店)等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

#### ⑧ 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の約8割が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及びインドからの訪日外国人旅行客（インバウンド）を増やす必要があると考えております。

そのため、2019年12月期においては東南アジアに営業拠点を設置し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

#### ⑨ 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

#### ⑩ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

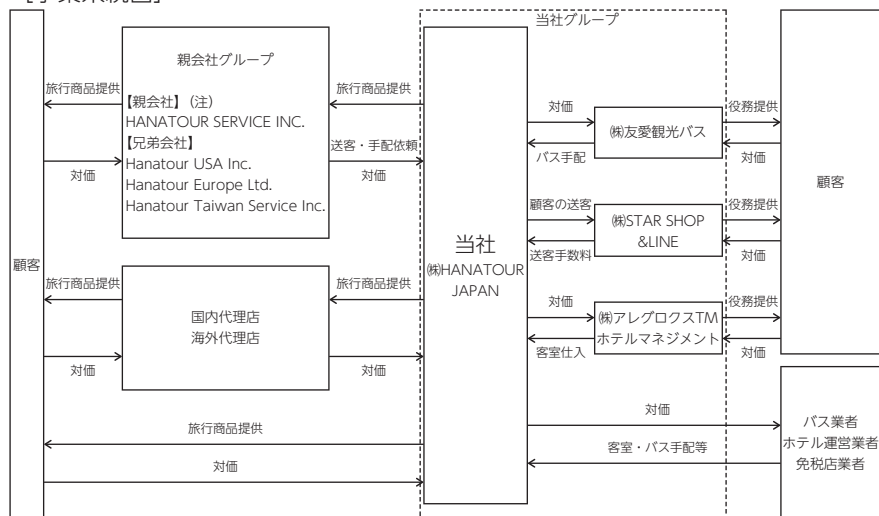
| セグメント | 主な事業内容                    |                                                                                                                                                                |
|-------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旅行事業  | 韓国からのインバウンド手配旅行業          | HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。<br>(株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。<br>パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。 |
|       | 中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業    | アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。<br>フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。                                                 |
|       | ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売     | 日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Japan Tomaru」により管理運営しております。                                                                                                        |
|       | 日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売 | 各国に全国の観光地の入場券、交通パス(SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等)等を「Japan Topken」にて販売しております。                                                                                  |
| その他   | 沖縄への旅行者向けにレンタカー事業を展開      | 沖縄にてレンタカー事業を運営しております。                                                                                                                                          |

## ② 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

| 会社名                                                          | セグメント              | 主な事業内容                          |                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)友愛観光バス                                                    | バス事業               | バス運行業務                          | より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。                                                  |
| (株)STAR SHOP & LINE                                          | 免税販売店事業            | 免税店「STAR☆SHOP」の運営、小売            | 韓国の旅行者に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を福岡、大阪、札幌にて運営しております。<br>また、空港や港、市内に近い場所に位置しておりますので、団体ツアーの利用に便利な立地で店舗を展開しております。 |
|                                                              | バス事業               | 九州、関西、東京、北海道にて周遊観光バス「くるくるバス」の運営 | 個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで楽に回るシティ・観光ツアーを運行しております。<br>また、大阪地域や北海道の季節限定ツアーも行っております。                          |
| (株)アレグロク<br>スTMホテルマ<br>ネジメント                                 | ホテル等<br>施設運営<br>事業 | Tmark City ホテルの運営               | 「Tmark City ホテル札幌」及び「Tmark City ホテル東京大森」の運営をしております。                                                           |
| HANATOUR<br>JAPAN<br>SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | その他                | ソフトウェア開発                        | ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。                                                                          |

[事業系統図]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場) は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

(12) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |

② 子会社

| 名 称                                                       | 本 社 所 在 地                 |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------|
| (株) 友 愛 観 光 バ ス                                           | 大阪府八尾市                    |
| (株)STAR SHOP & LINE                                       | 福岡県福岡市博多区                 |
| (株)アレグロクSTM<br>ホテルマネジメント                                  | 東京都港区                     |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | Ho Chi Minh City、Viet Nam |

(13) 使用人の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| 旅行事業       | 136 (12) 名 | 8名増 (2名増)   |
| バス事業       | 167 (3)    | 13名増 (1名減)  |
| 免税販売店事業    | 59 (15)    | 7名増 (1名減)   |
| ホテル等施設運営事業 | 42 (42)    | 23名増 (13名増) |
| 報告セグメント計   | 404 (72)   | 51名増 (13名増) |
| その他        | 41 (3)     | 23名増 (2名増)  |
| 全社（共通）     | 31 (0)     | 1名減 (－)     |
| 合計         | 476 (75)   | 73名増 (15名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）にて外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 172 (15) 名 | 9名増 (4名増) | 33.2歳 | 3.0年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）にて外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

| 借入先       | 借入残高        |
|-----------|-------------|
| 株式会社ハナ銀行  | 6,597,000千円 |
| 株式会社SBJ銀行 | 371,527千円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,889,960株 (自己株式110,040株を除く)
- ③ 株主数 5,232名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| HANATOUR SERVICE INC.                 | 5,619,700株 | 51.60%  |
| 李 炳 燦                                 | 2,070,100  | 19.00   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )     | 276,300    | 2.53    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 98,900     | 0.90    |
| 金 英 南                                 | 80,000     | 0.73    |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口)                      | 71,800     | 0.65    |
| GOLDMAN,SACHS&CO.REG                  | 65,300     | 0.59    |
| 高 木 証 券 株 式 会 社                       | 55,400     | 0.50    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                     | 38,994     | 0.35    |
| イ ミ ン ジ ュ                             | 37,000     | 0.33    |

(注) 当社は自己株式110,040株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会決議に基づき、当事業年度中に次のとおり自己株式を取得しました。

2018年11月15日から11月20日までに取得した自己株式

取得した株式の総数 110,000株

取得価額の総額 204,226,300円

### (2) 新株予約権等の状況

#### ①当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

2018年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使金額 1個につき187,500円

③ 新株予約権の行使条件 (注)

④ 新株予約権の行使期間 2020年11月15日から2023年11月14日まで

⑤ 当社使用人等への交付状況

|                 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の<br>種類及び数 | 交付者数 |
|-----------------|---------|-------------------|------|
| 当社使用人           | 795個    | 普通株式79,500株       | 136人 |
| 子会社の役員<br>及び使用人 | 98個     | 普通株式9,800株        | 15人  |

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

②その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|-----------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | イ ピョンチャン<br>李 炳 燦  | 株式会社STAR SHOP&LINE取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役<br>株式会社友愛観光バス代表取締役           |
| 取 締 役     | グ オン サン ホ<br>権 相 鎬 | HANATOUR SERVICE INC. 常務理事<br>日本グローバル事業本部長                                     |
| 取 締 役     | 鈴 木 芳 明            | 管理本部長<br>株式会社STAR SHOP&LINE取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント監査役                     |
| 取 締 役     | キム ヒョクジン<br>金 燦 振  | HANATOUR SERVICE INC. 常務理事<br>経営企画本部長                                          |
| 取 締 役     | キム ヨンナム<br>金 英 南   | 管理本部副本部長<br>株式会社友愛観光バス監査役<br>株式会社STAR SHOP&LINE監査役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役 |
| 取 締 役     | イ サ ン ヒ<br>李 相 姫   | 営業本部長<br>株式会社友愛観光バス取締役                                                         |
| 取 締 役     | イ ホ ン モ<br>李 憲 模   | 中央学院大学教授                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 富 岡 正 典            |                                                                                |
| 監 査 役     | 小 川 和 洋            | 小川和洋会計事務所代表<br>東京日産コンピューターシステム株式会社<br>監査役<br>小和コンサル株式会社代表取締役<br>日本金属株式会社社外取締役  |
| 監 査 役     | 鹿 野 建 治            |                                                                                |

- (注) 1. 取締役の李憲模（イ ホンモ）は、社外取締役であります。
2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治は、社外監査役であります。
3. 監査役の小川和洋は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役の李憲模と監査役の小川和洋及び鹿野建治を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1) | 18,709千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 7,404<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 8<br>(3)  | 26,113<br>(3,600)   |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額（年額40,000千円）の限度内で、取締役会にて決定しております。
4. 監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額（年額10,000千円）の限度内で、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                                                      | 兼 職 の 内 容                       |
|-------|---------|------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 取 締 役 | 李 憲 模   | 中央学院大学                                                     | 教授                              |
| 監 査 役 | 小 川 和 洋 | 小川和洋会計事務所<br>東京日産コンピューターシステム株式会社<br>小和コンサル株式会社<br>日本金属株式会社 | 代表<br>監査役<br><br>代表取締役<br>社外取締役 |
| 監 査 役 | 鹿 野 建 治 |                                                            |                                 |

(注) 1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

2. 当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                    |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 李 憲 模   | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、日韓両国の情勢等についての深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。                                                                  |
| 監 査 役 | 小 川 和 洋 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。          |
| 監 査 役 | 鹿 野 建 治 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から、幅広い見識をもって取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、当社の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出に係る「監査人から引受事務幹事会社への書留」の作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めます。

イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定めます。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。

##### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ります。

イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図ります。

ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
  - イ. 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図ります。
  - ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置します。
  - イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
  - ウ. 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。
  - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席しております。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めております。

イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

- ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
  - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。
  - オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定めております。
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図っております。
  - イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止に努めております。
  - ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制についての監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
  - イ. 「取締役会規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図っております。
  - ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通

じて業績目標の達成を図っております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置することとします。

イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。

ウ. 監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席できることとしております。また、当社及び子会社は、監査役から要求があった文書等は、随時提供しております。
  - イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
  - ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
  - イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,975,518</b> | <b>流動負債</b>       | <b>9,732,901</b>  |
| 現金及び預金          | 10,236,999        | 営業未払金             | 630,027           |
| 売掛金             | 1,351,037         | 短期借入金             | 6,871,162         |
| 商品              | 298,698           | 1年内償還予定<br>の社債    | 100,000           |
| 前渡金             | 465,227           | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 107,764           |
| その他             | 628,006           | 未払金               | 1,244,820         |
| 貸倒引当金           | △4,450            | 未払法人税等            | 42,207            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,362,738</b>  | リース債務             | 253,104           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,499,508</b>  | その他               | 483,816           |
| 建物及び構築物         | 481,312           | <b>固定負債</b>       | <b>4,793,920</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,459,726         | 社債                | 230,000           |
| 土地              | 668,963           | 長期借入金             | 579,731           |
| リース資産           | 3,689,930         | リース債務             | 3,804,400         |
| その他             | 199,576           | 長期未払金             | 131,681           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>96,104</b>     | その他               | 48,107            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>767,125</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>14,526,822</b> |
| その他             | 775,804           | <b>(純資産の部)</b>    |                   |
| 貸倒引当金           | △8,678            | <b>株主資本</b>       | <b>5,807,605</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,338,257</b> | 資本金               | 1,022,000         |
|                 |                   | 資本剰余金             | 966,999           |
|                 |                   | 利益剰余金             | 4,022,832         |
|                 |                   | 自己株式              | △204,226          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額       | 1,472             |
|                 |                   | 為替換算調整勘定          | 1,472             |
|                 |                   | 新株予約権             | 2,356             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>      | <b>5,811,435</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>    | <b>20,338,257</b> |

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,891,070 |
| 売 上 原 価               |         | 2,926,144 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,964,925 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,046,824 |
| 営 業 利 益               |         | 918,101   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 25,785  |           |
| 補 助 金 収 入             | 29,305  |           |
| そ の 他                 | 6,718   | 61,809    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 88,484  |           |
| 為 替 差 損               | 149,851 |           |
| そ の 他                 | 13,685  | 252,021   |
| 経 常 利 益               |         | 727,889   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 62,468  | 62,468    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 4,676   | 4,676     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 785,680   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 205,817 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 21,000  | 226,818   |
| 当 期 純 利 益             |         | 558,862   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 558,862   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |           |          |           | その他の包括利益累計額 |                   |
|---------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|-------------|-------------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株 主 資 本 計 | 為 替 換 算 定   | そ の 他 の 包 括 利 益 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,022,000 | 966,999 | 3,683,970 | －        | 5,672,969 | △192        | △192              |
| 当 期 変 動 額           |           |         |           |          |           |             |                   |
| 剰余金の配当              |           |         | △220,000  |          | △220,000  |             |                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |         | 558,862   |          | 558,862   |             |                   |
| 自己株式の取得             |           |         |           | △204,226 | △204,226  |             |                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |           |          |           | 1,664       | 1,664             |
| 当期変動額合計             | －         | －       | 338,862   | △204,226 | 134,636   | 1,664       | 1,664             |
| 当 期 末 残 高           | 1,022,000 | 966,999 | 4,022,832 | △204,226 | 5,807,605 | 1,472       | 1,472             |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | －     | 5,672,777 |
| 当 期 変 動 額           |       |           |
| 剰余金の配当              |       | △220,000  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       | 558,862   |
| 自己株式の取得             |       | △204,226  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,356 | 4,021     |
| 当期変動額合計             | 2,356 | 138,657   |
| 当 期 末 残 高           | 2,356 | 5,811,435 |

# 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,536,543</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,483,016</b>  |
| 現金及び預金                 | 8,883,443         | 営 業 未 払 金            | 596,274           |
| 売 掛 金                  | 1,107,693         | 短 期 借 入 金            | 6,597,000         |
| リース投資資産                | 4,758             | 1 年 内 償 還 予 定        |                   |
| 前 渡 金                  | 452,197           | の 社 債                | 40,000            |
| 前 払 費 用                | 26,752            | 1 年 内 返 済 予 定        |                   |
| 未 収 収 益                | 12,076            | の 長 期 借 入 金          | 33,324            |
| 1 年 内 回 収 予 定          |                   | の リ ー ス 債 務          | 37,587            |
| の 長 期 貸 付 金            | 21,999            | 未 払 金                | 5,893             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 6,487             | 未 払 費 用              | 78,334            |
| そ の 他                  | 24,023            | 未 払 法 人 税 等          | 42,207            |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,889            | 前 受 金                | 32,345            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,469,959</b>  | 預 り 金                | 19,121            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>711,947</b>    | そ の 他                | 927               |
| 建 物                    | 349,610           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>509,542</b>    |
| 構 築 物                  | 2,708             | 社 債                  | 80,000            |
| 機 械 及 び 装 置            | 5,240             | 長 期 借 入 金            | 330,603           |
| 車 両 運 搬 具              | 9,910             | リ ー ス 債 務            | 85,600            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 11,915            | 資 産 除 去 債 務          | 13,338            |
| 土 地                    | 231,776           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,992,559</b>  |
| リ ー ス 資 産              | 100,785           | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>102,542</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,011,586</b>  |
| 商 標 権                  | 601               | 資 本 金                | 1,022,000         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 61,885            | 資 本 剰 余 金            | 966,999           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 40,055            | 資 本 準 備 金            | 922,000           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>655,469</b>    | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 44,999            |
| 投 資 有 価 証 券            | 50,000            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,226,813</b>  |
| 関 係 会 社 株 式            | 265,806           | 利 益 準 備 金            | 25,000            |
| 長 期 貸 付 金              | 194,333           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 2,201,813         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 9,315             | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 2,201,813         |
| そ の 他                  | 144,385           | 自 己 株 式              | △204,226          |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,370            | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>2,356</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>12,006,502</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,013,943</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>12,006,502</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,986,910 |
| 売 上 原 価                 |         | 67,744    |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,919,166 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,269,332 |
| 営 業 利 益                 |         | 649,834   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 27,268  |           |
| 補 助 金 収 入               | 33,526  |           |
| そ の 他                   | 2,655   | 63,450    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 45,953  |           |
| 為 替 差 損                 | 147,627 |           |
| そ の 他                   | 828     | 194,410   |
| 経 常 利 益                 |         | 518,874   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 518,874   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 134,494 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 18,926  | 153,421   |
| 当 期 純 利 益               |         | 365,453   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |         |              |             |        |                             |             |          |           |
|-----------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|----------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金  |                             |             | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |
| 当期首残高                       | 1,022,000 | 922,000 | 44,999       | 966,999     | 25,000 | 2,056,360                   | 2,081,360   | －        | 4,070,359 |
| 当期変動額                       |           |         |              |             |        |                             |             |          |           |
| 剰余金の当<br>配                  |           |         |              |             |        | △220,000                    | △220,000    |          | △220,000  |
| 当期純利益                       |           |         |              |             |        | 365,453                     | 365,453     |          | 365,453   |
| 自己株式の取<br>得                 |           |         |              |             |        |                             |             | △204,226 | △204,226  |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |         |              |             |        |                             |             |          |           |
| 当期変動額合<br>計                 | －         | －       | －            | －           | －      | 145,453                     | 145,453     | △204,226 | △58,773   |
| 当期末残高                       | 1,022,000 | 922,000 | 44,999       | 966,999     | 25,000 | 2,201,813                   | 2,226,813   | △204,226 | 4,011,586 |

|                             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高                       | －     | 4,070,359 |
| 当期変動額                       |       |           |
| 剰余金の当<br>配                  |       | △220,000  |
| 当期純利益                       |       | 365,453   |
| 自己株式の取<br>得                 |       | △204,226  |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | 2,356 | 2,356     |
| 当期変動額合<br>計                 | 2,356 | △56,416   |
| 当期末残高                       | 2,356 | 4,013,943 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼田敦士 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋篤史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 HANA TOUR JAPANの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針

及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 HANATOUR JAPAN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 HANATOUR JAPANの2018年1月1日から2018年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 重要な後発事象

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、2019年3月28日開催予定の当社第14回定時株主総会に付議することを決議しております。

当該事項は監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2019年2月14日

株式会社HANATOUR JAPAN 監査役会

常勤監査役 富岡正典 ㊟

社外監査役 小川和洋 ㊟

社外監査役 鹿野建治 ㊟

(注) 監査役小川和洋及び監査役鹿野建治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第14期の期末配当につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とすることから1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金20円  
総額 217,799,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年3月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員して取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | フ リ ガ ナ<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | イ 李 ビョン チャン<br>炳 燦<br>(1964年10月27日)      | 1996年 3 月 株式会社ワス入社<br>1999年 8 月 株式会社宇進(Sun tour)<br>設立<br>2005年 9 月 当社代表取締役社長（現<br>任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社友愛観光バス代表取締役社長                                                              | 2,070,100株     |
| 2         | グォン サン ホ<br>權 相 鎬<br>(1966年10月25日)       | 1990年12月 アシアナ航空入社<br>2007年 8 月 HANATOUR SERVICE<br>INC.入社<br>2008年12月 当社取締役就任（現任）<br>2010年 4 月 HANATOUR SERVICE<br>INC.理事 日本地域本部<br>長就任<br>2016年10月 同社常務理事 日本グロ<br>ーバル事業本部長就任（現<br>任） | —              |
| 3         | スズ キ ヨシ アキ<br>鈴 木 芳 明<br>(1960年 1 月 5 日) | 1980年 3 月 株式会社プリンスホテル<br>入社<br>2008年 6 月 当社入社<br>2009年 1 月 当社経営本部長就任<br>2013年 4 月 当社取締役管理本部長就<br>任（現任）                                                                                | 5,000株         |

| 候補者<br>番号 | フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | キム ヒョフ ジン<br>金 赫 振<br>(1967年4月24日) | 1989年 6 月 株式会社高麗旅行社入社<br>1992年11月 株式会社シングワン旅行<br>社入社<br>1994年 3 月 株式会社リバティ旅行入<br>社<br>1995年11月 HANATOOUR SERVICE<br>INC.入社<br>2011年 1 月 同社理事 子会社経営支<br>援部部署長就任<br>2013年 3 月 同社理事 経営企画室長<br>就任<br>2016年 4 月 同社常務理事 経営企画<br>本部長就任 (現任)<br>2016年 7 月 当社取締役就任 (現任) | —              |
| 5         | キム ヨン ナム<br>金 英 南<br>(1974年1月16日)  | 1992年 1 月 大韓生命保険株式会社入<br>社<br>2001年12月 株式会社宇進(Sun tour)<br>入社<br>2005年 9 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社経営支援本部長就任<br>2016年 7 月 当社取締役管理本部副本<br>部長就任 (現任)                                                                                                                 | 80,000株        |
| 6         | イ サン ヒ<br>李 相 姫<br>(1974年4月16日)    | 1999年 9 月 日韓トラベル入社<br>2003年 1 月 株式会社宇進(Sun tour)<br>入社<br>2005年 9 月 当社入社<br>2015年 5 月 当社ホテル・旅館事業部長<br>就任<br>2016年 7 月 当社取締役営業本部長就<br>任 (現任)                                                                                                                    | 30,000株        |

| 候補者<br>番号 | フ リ ガ ナ<br>氏 (生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | イ 李 ホン モ<br>(1963年7月3日)                  | 2002年 4 月 中央学院大学法学部専任<br>講師<br>2005年 4 月 中央学院大学法学部准教<br>授<br>2010年 4 月 中央学院大学教授就任(現<br>任)<br>2012年 4 月 米国ミシガン大学客員研<br>究員就任<br>2016年 7 月 当社取締役就任 (現任)                                           | —              |
| 8         | ※ イ ミン ジュ<br>李 珉 周<br>(1975年11月22日)      | 1996年 2 月 馬山口イヤルホテル入社<br>2004年 1 月 株式会社宇進(Sun tour)<br>入社<br>2005年 9 月 当社入社<br>2016年 4 月 当社経営企画室長就任(現<br>任)                                                                                    | 37,000株        |
| 9         | ※ サカ モト コウ ジ<br>坂 本 光 司<br>(1961年12月22日) | 1985年 4 月 株式会社ハリカ入社<br>1989年 8 月 株式会社ダイナック入社<br>2007年 9 月 株式会社プロジェクト入<br>社<br>2010年 1 月 株式会社ラムラ入社<br>2016年 4 月 当社入社<br>2016年 7 月 当社内部監査室長就任<br>2017年 4 月 当社上場準備担当就任<br>2018年 1 月 当社社長室長就任 (現任) | 5,000株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 李 憲模氏は、社外取締役候補者であります。
4. 李 憲模氏を社外取締役候補者とした理由は、日韓の政治・行政の比較研究をしていることから韓国的情勢や日韓関係について深い知見を有しており、当社の事業にとって有用な人材と判断いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 李 憲模氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9か月となります。
6. 当社は、李 憲模氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、李 憲模氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する報酬としてストックオプション(新株予約権)を付与する件

当社の取締役の報酬等の額は、2016年7月29日開催の当社臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）とご承認をいただいて今日に至っております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、同じ。）に対して、その報酬等と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、上記取締役の報酬等の額とは別枠の報酬として、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円を上限として設けたく存じます。また、当該新株予約権の内容は次のとおりとし、その上限は年間130個といたします。

現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役1名）となります。なお、各取締役への新株予約権発行時期及び配分等につきましては、取締役会の決議によって決定いたします。

#### （1）新株予約権の割り当ての対象者

当社取締役（社外取締役を除く。）

#### （2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、必要と認める株式数の調整を行うことができるものといたします。

#### （3）新株予約権の総数

130個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。

#### （4）新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額に、割り当てる新株予約権の数を乗じることにより算定した額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とします。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当てにかかる取締役会決議の日後 2 年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間で当社取締役会が定める期間とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役のいずれかの地位にあることを要するものとします。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の承認を要するものとします。

(9) 行使時に交付すべき株式数の 1 株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるとします。

(10) 新株予約権のその他の内容

上記（2）から（9）の細目及び新株予約権に関するその他の内容等につきましては、当社取締役会において定めることとします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 3階 ゴールデンカップ

TEL 03-3432-1111



交通 JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分  
都営地下鉄三田線御成門駅（A1）から徒歩1分  
都営浅草線大江戸線大門駅（A6）から徒歩7分  
地下鉄日比谷線神谷町駅（3番）から徒歩10分

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。